



たまき 社協だより

2019.11 No.72

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876-1
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916
ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
E-mail tamasya@amigo2.ne.jp

玉城町社協理念 ～笑顔広がる 人づくり 地域づくり つながりづくりの実現に向けて～

たまき人の活動（街頭募金）・・・・・・・・・・・・・・・・



街頭募金活動の様子（Aコープ玉城店）

10月1日から3月31日は赤い羽根共同募金の運動期間です

赤い羽根共同募金

今から約70年前の戦後直後の昭和22年、「困ったときはお互い様」の気持ちから、国民助け合い運動として始まりました。当時は住まいを焼かれたり、親を亡くした孤児たちの支援や、損害を受けた福祉施設を中心に支援が行われました。その後、さまざまな社会情勢、環境の変化にあわせ、地域全体の福祉を高める活動への支援に役立てられ、昭和26年に「社会福祉事業法」（現在の「社会福祉法」）が制定され、その中で、民間の社会福祉事業の健全な発展を図るため、法的に共同募金が定義づけられました。

現在では社会福祉法に定められた「地域福祉の推進」を目的に、「自分のまちを良くするしくみ」として毎年実施されています。

赤い羽根共同募金とは？

社会福祉法では、「都道府県の区域を単位として、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄付金の募集であつて、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄付金をその区域内において社会福祉事業、更生保護事業その他社会福祉を目的とする事業を経営する者（国及び地方公共団体を除く。）に配分することを目的とするものをいう。」と規定されています。

仕組みについて

共同募金は日本全国で一斉に行われますが、実施主体は47の各都道府県共同募金会です。三重県においては三重県共同募金会が実施主体となり、各市町には共同募金委員会があります。地域福祉の充実のためには、国の制度や行政サービスも大切ですが、地域に住む人々の助け合いや支え合いが重要になります。共同募金は自分たちで集めて自分たちの地域の福祉のために使う資金であり、自分たちの町を良くする仕組みとなっています。



運動期間について

厚生労働大臣の告知により、10月1日から翌年3月31日までの6か月間とされており、12月については、「歳末たすけあい募金」もあわせて実施しています。

運動期間の初日には各地の街頭でボランティアによる募金活動が行われています。

玉城町ではアスピア玉城、グッデイ玉城店、Aコープ玉城店、ビッグエクストラ玉城店、田丸駅前、10月1日に、民生委員の方々にもご協力いただき、街頭募金活動を実施しました。

街頭募金額 32,613円

温かいご支援ありがとうございました。
また、各区を通じて世帯ごとに

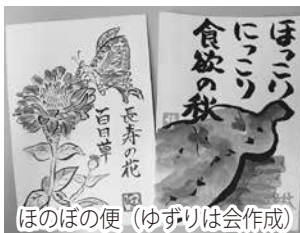
玉城町での実際の使用用途は次の通りです。

○老人福祉活動

・気軽に集えるサロン活動への支援

・安否確認を兼ねて絵手紙（ボランティア団体ゆずりは会作成）を届けるほのぼのの便

・お一人暮らしの高齢者の方を対象に、防災意識向上のための「備え



ほのぼのの便 (ゆずりは会作成)



サロン活動

トコ（非常用持出グッズ）配布

・お一人暮らしの高齢者を対象とした集い「びんの会」への支援



給食サービス (虹の会調理・配達)

・町内各小学校等との世代間交流「楽笑会」の開催

○福祉育成・援助活動事業

・元気ですたまき委員会の運営（あいさつ運動、地域福祉座談会、たまき人の啓発、行事の計画・実施など）



あいさつ運動



たまき人の集い



地域福祉座談会



町内イベントでの啓発

○ボランティア活動育成事業

・ボランティアセンターの運営

・ボランティア団体への助成

・ちよこつと有償ボランティアの運営・充実

・身近な相談窓口「心配ごと



ボランティア活動 (清掃)

相談」の開設（毎月10日、30日）

戸別募金としてご協力をお願いしており、町内における地域福祉活動の大切な資金となっています。

計画募金

共同募金は、事前に使いみちや集める額（目標額）を定めることが社会福祉法で定められています。寄付が集まってから使いみちを考えるのではなく、助成の申請を基に助成計画を立案し、その計画に基づき助成事業に必要とされる目標額を毎年定めています。

玉城町では様々な地域福祉事業を展開するにあたり、令和元年度においてはその目標額を2,010,400円と定め、地域の誰もが安心して生活できるよう、さまざまな地域福祉事業を展開していきます。

共同募金の必要性

町内にはお年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らしていくのに助けが必要な人たちがいます。誰もが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんながちよつとずつ助け合う、それが赤い羽根共同募金です。



○障がい児・者福祉活動事業

・障がい者施設に入所・通所する障がい者やボランティアを対象とした「たまリンピック」の開催
・手話サークル「手話っち力フエ」の開催
・音楽イベント「ライブスペース勢の！inたまき」及び「はっぴいサークル」の開催



たまリンピック「ボッチャ」



ライブスペース勢の！の様子

また、この他に、大規模災害が起こった際の備えとして、県共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。これは災害が起こったとき

助けが必要な人たちのために、当協議会をはじめ、さまざまなボランティア団体等が活動しています。活動に必要なお金を一人で出すのは大変ですが、みんなで少しづつ寄付すれば、より多くのお金が集まり、たくさんの方が活動にかかわることが出来ます。またそれぞれの団体がバラバラに募金活動をする、どこへ寄付すれば良いか迷ってしまうので、「共同募金」としてまとめて募金活動をおこない、共同募金会が審査して必要ところに助成しています。



集まった募金はなにに使われる？

三重県で集まった共同募金はすべて県内で使用されます。しかもそのほとんどが集められた市町の福祉活動に使用されます。

に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。玉城町においても、平成29年度の台風21号被害に伴う、災害ボランティアセンターの運営費用等はこの「災害等準備金」から助成されました。

寄付金の税制優遇

共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。特に「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性が高い寄付金として財務大臣が指定する「指定寄付金」とされ、法人寄付の場合は寄付金の全額を損金算入することができます。また、個人による寄付も、所得控除または税額控除の適用を受けられます。詳しくは赤い羽根共同募金ホームページの「税制上の優遇措置」をご覧ください。

これから確実に訪れる人口減少の時代、皆様のご理解・ご協力のもと、今のうちから地域をよりよくする仕組みを作り、誰もが安心して暮らしていけるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

防災キャンプ2019開催

台風の接近もあり開催が心配されておりましたが、幸いにも警報の発令がなく、雨風も特段強いものでなかったため、7月27日の夕方、中央公民館にて防災ボランティア主催の防災キャンプを開催しました。

防災クッキングのみの日帰りコースが27名、その後、実際に宿泊する宿泊コースに22名、合計49名の方々にご参加いただきました。特に親子での参加が多く、子どもの参加もたくさんありました。



子育て応援!!0・1・2・3サークル
(左:岡村純子さん 右:山本道子さん)



防災クッキングの様子

防災クッキングには鳥羽でご活躍されている、子育て応援!!0・1・2・3サークルの山本道子さん、岡村純子さんを講師としてお招きし、簡単にできるレシピを教えていただき実際に調理を行いました。たくさんの方の非常時のレシピを教えていただいたそのほとんどがビニール袋で調理する、非常に簡単なものであったり、子どもたちが大好きなお菓子「じゃがりこ」からポテトサラダを作ったり

と、参加者の方からは、「ビニール袋で炊くご飯は初めてだったが、思った以上においしくてびっくりした」「どれもこれも簡単に調理でき、意外なものが役立つのを知れて良かった」などの声が上がりました。

日帰りコースの方は食事後解散し、その後宿泊コースの方は防災講座として、ロープワークや新聞紙でテント作りを行いました。特に新聞紙でのテント作りでは、子どものみならず、大人も夢中になって作っている様子が印象的でした。



新聞紙でテント作り

翌日6時起床。ラジオ体操で体を起こし、朝食には非常食のアルファ米を食べ、その後実際宿泊して感じたことを皆で共有して、防災キャンプも無事終了しました。

避難所での不自由さや不便さを感じていただくのが目的でもあり行事中ではあえて冷房は入れず、扇風機での対応としたため、参加された方は非常に暑い思いをされたと思います。しかし実際に大きな災害が発生した場合、不自由さや不便さはこんなものではありません。暑さ寒さに加え、けがをされた方、家族とはぐれた方、大事な人を亡くされた方、家が倒壊した方など、誰もが何らかのストレスをかかえ避難されることになると思われまます。

災害を被ることは避けられないかもしれませんが、その想定される被害に対してどれだけ準備がしてあるかで減災することは可能ではないでしょうか?この防災キャンプを通して不便さを感じていただくことで、少しでも防災意識が向上することにつながれば幸いです。

なお、次年度も開催する予定です。その際には皆様のご参加をお待ちしております。

ライブスペース勢の！ in たまき

8月18日(日)の夏真っ盛り。玉城町での開催は5回目となるこのイベントも、回数を重ねるごとに盛り上がりも増えています。それぞれに特色のあるバンドやグループが7組出演し、大人から子どもまでどの世代でも楽しめる曲目や、ロックからメロディカルなものまで幅広いジャンルの音楽を披露してくれました。子どもから大人、年配の方、男性や女性、障がいをお持ちの方やそうでない方、千差万別のいろんな方が一堂に集まり、音楽を通して出会い、ふれあい繋がり合える集いの場となりました。

プログラムの最後は恒例のたまき人バンドによる演奏で、名指揮者のリードのもと、会場が一つになり、大盛況のまま余韻を残し時間いっぱいとなりました。



たまきバンドの演奏の様子

はっぴいwith勢の！

ライブスペース勢の！inたまきと同日、はっぴいサークル活動を行いました。これは町内の障がいをもつ子どもやその家族などを対象とした交流事業です。今年度より手をつなぐ親の会との共催で開催し、対象児童や家族、民生委員をはじめとするボランティアスタッフ合わせて43名で夏の思い出作りを行いました。午前にはお昼ご飯のカレー作りを行いました。自分たちで作り、多くの仲間たちと食べるカレーは格別でおかわりする子もたくさんみえました。



カレー作りの様子

午後からはライブスペース勢の！へ参加し、それぞれが思い思いにリズムに合わせて肩や身体を動かして、身体全体で音楽を楽しみました。

元氣いっぱい過ごしたこの日、夏の良い思い出となりました。

福祉体験教室

8月1日と8日の二日間、町内の小学5、6年生の希望者を対象に福祉体験教室を開催しました。福祉について興味があり、意欲ある12名の生徒が参加しました。

一日目

一日目の午前は日本赤十字社三重県支部の富内さんから、命の大切さや、高齢者への接し方を学び、その後、昼食には高齢者デイサービスで提供される食事を体験しました。実際に食べることで、どういったことに配慮されているか身をもって体験することができました。午後からは社協デイサービスで利用者と交流を通して、高齢者の特性、また施設や職員が配慮していることなど、高齢・介護について総合的に体験することができるとなりました。



二日目

二日目の午前は、玉城町の福祉

について考えたり、車イスの体験を行いました。普段に気にならない段差や、扉の開け閉めが、車イスに乗りながらだとどれだけ不便か、それを知り得たうえで自分たちが出来ることは何かを話し合いました。

その後、場所を身障者就労センター上々へと移動し、実際に障がいを持った方が働いているところを見学させていただきました。できないことより、できることに着目することの大切さを知ること、障がいへの理解を深めることができました。

午後からは防災ボランティアから、毛布で担架作りなど災害時に役立つ、身近なものの活用方法など防災について学びました。色々な観点から福祉について考え学びあえた体験教室となりました。



元気ですたまき委員会 ㊦だんのくらしの㊧あわせ

商工会「真夏の夜の祭典」での啓発

8月3日、大勢の人で賑わった商工会夏祭りの中で、「玉城町のまつりと言えば？」というアンケート調査を行いました。老若男女500名を超える方にご回答いただきました。

商工会夏祭りをはじめ、桜まつり、元気ですたまきまつり、アスピアまつり、ええやんまつり、町民体育祭、冬のイルミネーション（田丸城）の7つの祭りからご回答いただきました。

上位3つは以下の通りです。

1位	商工会夏祭り	348票
2位	桜まつり	90票
3位	冬のイルミネーション（田丸城）	46票

違う祭りの中で同じアンケートを行うと、結果が異なるかもしれないが、参加いただいた方々が、玉城町には素晴らしいまつりがたくさんあることを再確認していただけたアンケート活動となりました。



楽笑会

楽笑会は独居高齢者を対象に、校区ごとの小学校や保育所で、世代間交流の一環として開催しています。

楽笑会in田丸保育所



7月5日、田丸保育所のたなばた会にお誘いいただいた12名の対象高年齢者を240名を超える幼児が迎え、歌やダンスなどを披露してくれました。そして共に短冊に願いを込め、心温まる時間を過ごしました。

楽笑会in下外城田小学校（3年生）



7月12日には、下外城田小学校で楽笑会を開催しました。3年生の生徒たちがこの日のためにおもてなしの準備をし、生徒たちが考えたスケジュールのもと、グループに分かれ、的当てやわなげ、クイズなどをおこない、世代を超えて楽しく過ごしました。

わがまちクリーンアップ作戦

誰もが安心して暮らせる地域づくりの一環として、自分たちの町は自分たちの手できれいにすることを目的とする美化活動を9月26日に行いました。

田丸地区の道路清掃（サニードロと牛尾崎池周辺の道路）と下外城田地区の道路清掃（宮古岩出の道路）、そして、田丸大橋交差点横の花壇の植替えの3か所にわかれて活動しました。活動にご参加いただいたのは、民生委員、母子寡婦福祉会、健康しあわせ委員会、虹の会、防災ボランティア、絵手紙サークルゆずりは会、南勢就労支援センター、身障者就労センター上々、福祉協力員、イベントボランティアの総勢38名です。

田丸地区、下外城田地区道路清掃

火ばさみを片手に安全に十分注意しながら活動を行いました。長距離の移動には歩くより車で移動することが多い今の社会ですが、車からでは気づかないゴミが、実際に歩いて見るとたくさんありました。

町をきれいに保ち、皆が気持ちよく過ごせるよう、今後も活動を



田丸地区道路清掃の様子

下外城田地区道路清掃の様子

田丸大橋交差点横 花壇植替え

花で町をきれいに彩る活動です。

田丸大橋横の花壇を植え替えました。付近を通る際はぜひご覧ください。



花壇植替えの様子

これらの活動は春と秋の年2回行っています。老若男女問わず、企業でも個人でもどなたでもご参加いただけます。お気軽にお問い合わせください。

企業のボランティア活動

パナソニックデバイス労働組合伊勢支部では、いくつかの収集ボランティア活動に取り組まれています。今回も集めた左記のものを寄付いただきました。

収集ボランティアは、日々の生活の中で、気軽に始めることができるボランティア活動です。一人が集める量が少なくても、多くの人が参加することで大きな支援になります。またリサイクル、環境保護にもつながる活動です。興味がある方はお問い合わせください。



ベルマーク	田丸小学校へ
使用済み切手	公益社団法人 日本キリスト教海外医療協力会（海外における保健医療分野の支援協力）へ
アルミプルトップ	NPO法人 たまき末芳園（町内障がい者作業所）へ

研修・講習のご案内

令和元年度

地域シニアリーダー育成研修会

高齢化が急速に進展するなかにあつて、行政等関係機関と住民との協働によって、誰もが住み慣れた地域で生活できるよう取り組みを行う必要があります。このたび、地域における生活支援の担い手（リーダー）として活躍できる人材を育成することを目的として研修会を開催します。

日時・内容

第1回 令和2年1月11日（土）9時30分～11時30分
「支えあいの第一歩！玉城町で暮らし続けていくために」（全体）
講師：皇學館大学 教育開発センター 准教授 池山 敦 氏
第2回 令和2年1月25日（土）9時30分～11時30分
「こんなことやっています！支えあい活動を知ろう！」（初心者向け）
〈講師〉
皇學館大学 現代日本社会福祉学部 准教授 大井智香子 氏
三重県社会福祉協議会 総務企画部 主査 山口訓広 氏

第3回 令和2年2月8日（土）

9時30分～11時30分

「まだまだあります！事例から学ぶ支えあいのあり方」（実践者向け）
〈講師〉

皇學館大学

現代日本社会福祉学部 准教授 大井智香子 氏

三重県社会福祉協議会

総務企画部 主査 山口訓広 氏

第4回 令和2年2月15日（土）

9時30分～11時30分

「みんなでふみだそう！玉城町の宝物（支えあい）」（全体）
〈講師〉

皇學館大学

現代日本社会福祉学部 准教授 大井智香子 氏

玉城町保健福祉会館

会場

玉城町保健福祉会館

定員

30名

対象

これから、玉城町で地域活動をはじめようと考えている方（初心者）、すでに、玉城町で地域活動をされている方（実践者）

申込・問合せ

玉城町社会福祉協議会

☎ 58-6915

玉城町地域共生室

☎ 58-7373

へ12月27日までにお電話ください。

生活援助従事者研修（2回目）の受講生募集

福祉・介護現場の人材不足を解消するため、働いていない方を対象に、生活援助従事者研修を行います。

募集期間

10月21日（月）～

11月29日（金） 必着

研修期間

12月13日（金）～

2月13日（木） 12日間

受講場所

三重県社会福祉会館

（津市桜橋2-131）

応募要件

三重県に住居登録している働いていない方で、概ね70歳未満の方。研修終了後、福祉・介護現場で働ける方。

募集定員

39名（応募者多数の場合は抽選）

受講料

無料（テキスト代は自己負担）

申込・問合せ

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

介護職員初任者研修担当

☎ 059-227-5160

令和元年度 地域福祉座談会 開催

中学生とたまき人（住民・在勤者など）が福祉課題などについて共に理解を深め、福祉力向上を目的に開催します。「手話と歌で笑顔になろう」をテーマに、手話を通じて「伝える」ことについて、これからの時代を背負う若者とじかに触れあい、ともに考え語り合いませんか？

【開催日時】 令和元年 **11月16日（土）**

9：40～11：10

【場 所】 玉城中学校 体育館

【内 容】 講演ライブ、グループワーク

【講 師】 手話シンガーソングライター
yokko さん

【参加申込】 事前申し込みが必要です。（参加無料）
必要事項（お名前、住所、連絡先）を添え、
電話、FAX、メールにてお申込みください。
〈〆切 11月8日〉

【申込・お問合せ先】

玉城町社会福祉協議会

メール tamasya@amigo2.ne.jp

電話 58－6915 FAX 58－6916



昨年の様子



メールでのお申込みは
こちらの QR コードを
読み取り、「メール作
成画面はこちら」を押
してご活用ください。

～ 第18回 玉城町社会福祉大会 開催 ～

【開催日時】 令和2年2月11日（火）

9:00～12:00 予定 ※雨天決行

【場 所】 玉城町保健福祉会館

【内 容】 社会福祉功労者表彰等、
『福祉の作文』発表（小・中学生）、
福祉協力校の活動発表、
福祉講演会 ほか

※参加申込不要、入場無料



昨年の様子

ご寄附(7月～9月)ありがとうございました

(有)岡野自動車商会様 3,100円
第11回玉城町民ゴルフ大会
代表幹事 山口欣也様 59,000円

匿名様 4,410円
元氣バス募金箱 96,966円

玉城町社会福祉協議会の情報を発信中!!

- ・ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
- ・フェイスブック 覗いてみてください(^o^)

◆◆◆ 不審な電話にご注意を! ◆◆◆

社協職員を名乗る不審な電話が全国的に相次いでいます。おかしいと感じる電話があれば、社協までご確認ください。 玉城町社会福祉協議会 ☎58-6915

～ 身近な社協相談窓口ご案内 ～ 心配ごと相談(予約不要)

日時: 毎月10日、30日 13:00～15:00 場所: 玉城町保健福祉会館にて 相談員: 民生児童委員、人権擁護委員、行政相談員

あいさつ強化デー(毎月第3火曜日) 家庭・地域・学校・職場 いつでも・どこでも・だれとでも あいさつの輪を広げていきましょう。